

地域生活支援拠点 自立体験事業（施設型）の流れ

自立体験事業利用対象者の抽出 （随時）

障害福祉サービス等利用者…計画相談支援事業所
上記以外…市のコーディネーター

※利用者からの希望により、対象者とすることもあり。

利用対象者登録票の作成 （随時）

サービス等利用計画作成時に本人同意を取っておく（緊急時は同意なしも可）。
サービス等利用計画（サービスを受けていない者はそれに類するもの）を添付

拠点コーディネーター会議 （市・は～とふる・ウエルカムのコーディネーター、原則として毎月第4月曜日）

- 利用対象者登録票の検討、登録の可否・支援方針・担当コーディネーター等決定
- 利用対象者一覧の作成、データの共有
- 登録の可否について、各相談支援事業所に通知

利用対象者登録の報告 （翌月の相談部会実施時）

障害福祉サービス等利用者…身体・知的＝は～とふる、精神＝ウエルカム
上記以外…市のコーディネーター

利用調整・体験利用 （随時）

利用者・計画相談支援事業所・は～とふるで利用調整、体験利用

拠点コーディネーター会議への報告 （随時）

体験利用後、計画相談支援事業所は報告書を作成し、拠点コーディネーター会議に報告する。

補足説明

※利用対象者の定義

⇒将来、一人暮らしやグループホームでの自立を考えており、
家族から離れた体験が必要な方

※他市相談支援事業所が計画作成をしている者については、
他市相談支援事業所又は市のコーディネーターが抽出する。

◆自立体験事業（施設型）利用対象者登録票【様式4】

◆個人情報利用同意書（拠点用）【様式2-1、2-2】

相談の支援対象者用のものを兼ねる。

※利用対象者一覧は市のコーディネーターが作成し、随時更新
データをは～とふる、ウエルカムに提供する。

※拠点コーディネーター会議翌月の自立支援協議会相談部会で
前月の会議で登録になった者の概略を報告し、情報共有する。
困難ケースについては、相談部会の助言を求める。

※市において、宿泊型自立訓練の支給決定

◆自立体験事業（施設型）利用報告書【様式5】